

区役所で相談できます!!

# 地域ユースプラザによる 若者のための 専門相談

予約制

人間関係に悩んでいる、生きづらさを感じている、不登校やひきこもりなどさまざまな問題について、ご相談を受けています。ご本人・ご家族の気持ちを大切にしながら、一緒に考えていきます。



対象

横浜市内にお住まいの  
15～39歳の若者とそのご家族  
(支援者、地域の方もご相談できます)

相談場所

区役所子ども家庭支援課または  
生活支援課 (裏面をご参照ください)

相談日

月2回午後(1回50分)  
(裏面をご参照ください)



地域ユースプラザの地域連携  
相談員(社会福祉士等)がお受けします。

地域ユースプラザとは

横浜市が独自に設置している若者自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などに関する若者とそのご家族を対象とした総合相談や、ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験・就労体験プログラムなどを行っています。

市内に4か所(東部・西部・南部・北部)開所しています。

Point!

相談無料

秘密は守ります

ご相談内容によっては、他の機関をご紹介します。

こんな方は、ぜひ、ご相談ください

- 外出することに不安を感じている
- 社会に出るために何をすればいいのかわからない
- 自室に閉じこもって家族と顔を合わさない
- このままだと将来が心配
- 本人にどう接したらよいかかわからない
- 状況を変えることが家族だけでは難しそう

予約受付

裏面の電話番号にご予約ください。

# 2025年度 よこはま北部ユースプラザ

## 若者のための専門相談

|             | 港北区<br>(第1・3火曜日) | 緑区<br>(第1・3木曜日) | 青葉区<br>(第2・4火曜日) | 都筑区<br>(第2・4木曜日) |
|-------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 4月          | 1日<br>15日        | 3日<br>17日       | 8日<br>22日        | 10日<br>24日       |
| 5月          | 7日(水)<br>20日     | 1日<br>15日       | 13日<br>27日       | 8日<br>22日        |
| 6月          | 3日<br>17日        | 5日<br>19日       | 10日<br>24日       | 12日<br>26日       |
| 7月          | 1日<br>15日        | 3日<br>17日       | 8日<br>22日        | 10日<br>24日       |
| 8月          | 5日<br>19日        | 7日<br>21日       | 12日<br>26日       | 14日<br>28日       |
| 9月          | 2日<br>16日        | 4日<br>18日       | 9日<br>22日(月)     | 11日<br>25日       |
| 10月         | 7日<br>21日        | 2日<br>16日       | 14日<br>28日       | 9日<br>23日        |
| 11月         | 4日<br>18日        | 6日<br>20日       | 11日<br>25日       | 13日<br>27日       |
| 12月         | 2日<br>16日        | 4日<br>18日       | 9日<br>23日        | 11日<br>25日       |
| 2026年<br>1月 | 6日<br>20日        | 5日(月)<br>15日    | 13日<br>27日       | 8日<br>22日        |
| 2月          | 3日<br>17日        | 5日<br>19日       | 10日<br>24日       | 12日<br>26日       |
| 3月          | 3日<br>17日        | 5日<br>19日       | 10日<br>24日       | 12日<br>26日       |

### 相談枠

- ① 13:30～14:20
- ② 14:30～15:20
- ③ 15:30～16:20

○相談は各区役所内の相談室で行います。

○お住まいの区に限らずご利用できます。

○ご本人が来られなくても、保護者の方のみ、また  
関係機関の方のみでのご相談も受け付けております。

### ■問い合わせ・予約

TEL045-948-5505 (よこはま北部ユースプラザ)

※電話受付時間：11時～19時（日曜・祝日・第3月曜日は休館）